

# 「調査報道」の成立と社会的展開

～ジャーナリズムにおける対権力・権威型「調査報道」の意義を中心に～

The Advent of Investigative Reporting and its Social Development

Focusing the Significance in Journalism of Investigative Reporting

which encounter Power and the Authority

早稲田大学大学院公共経営研究科博士後期課程

The Okuma School of Public Management Waseda University

学籍番号：45072009-5

小俣一平 Omata Ippei

## 要旨

日本において「調査報道」が成立したのは1970年代である。その嚆矢と言える立花隆の「田中角栄研究 - その金脈と人脈」(『文藝春秋』)が端的に示すように、「調査報道」は、自らが書かなければ公にならない事実を、独自の取材と自らの責任において報道することを指す。当初、「調査報道」を巡っては多様な議論が展開され、様々な定義が試みられた。こうした「調査報道」に関する見方を辿っていくと、広い意味での「調査報道」の中に、特に政治・社会的な権力や権威を報道の対象とした、狭義の「調査報道」(＝「特別調査報道」)が存在することが分かる。「特別調査報道」が対象とする権力・権威には、「政治権力」(＝政治エリート、官僚や警察などの行政権力、司法権力など)、「組織権力」(＝狭義の政治権力には含まれない、企業などの経済権力、学術・文化、教育機関などによる権力)、「複合権力」(この両者にまたがり、両者が複合的に作用する権力)の三種類がある。それらを過去の具体的事例に即して分析した結果、「特別調査報道」の結果・効果が社会へと波及していく過程や、それに要する時間などは事例によって多種多様である一方で、政権崩壊や法改正といった政治的・社会的意思決定過程への影響や市民の世論形成過程に極めて大きな影響力を持っていることが明らかになった。さらに「特別調査報道」には、メディア相互の競争を喚起し、報道現場の活性化に繋がる好循環を生み出している可能性も示唆される。このようにして「特別調査報道」が、今後のジャーナリズムの在り方を考えるうえで鍵を握るものであることを提示する。

**キーワード**：調査報道、権力、権威、ジャーナリズム

## 1. 問題意識と研究目的

本稿は、ジャーナリズム研究において、しばしばその弊害が指摘されてきた、記者クラブ制度に依拠した「発表報道」の対極に、「調査報道」を位置づけつつ、「調査報道」が日本においてどのように定着してきたか、またその社会的影響力はどのようなものかについて分析することを通じて、「調査報道」の意義や可能性について考察するものである。

日本で「調査報道」と認識される最初の報道は、1974年10月に雑誌『文藝春秋』に掲載された立花隆の「田中角栄研究 その金脈と人脈」である。以後日本のジャーナリズムは、従来の捜査機関や官庁、企業、学会等の「発表報道」とは一線を画し、「自前のネタ」で「独自に取材」し、「自社の責任」で報道する「調査報道」に目覚める。「自立した報道」こそが「調査報道」であり、今日に至ってもその意義は失われていない。日本のマス・メディアがいま直面している大きな課題の一つに「メディア不信」「ジャーナリズム不信」がある。国民のマスコミ不信の具体的な現れは、日本経済新聞社長、読売新聞副社長、毎日新聞編集局長といったメディア関係者への値上がり確実な未公開株の譲渡が発覚したりクルート事件の影響が大きい。以後マス・メディアが「社会正義」を貫くだけの組織でなく、政治権力や組織権力と癒着する組織体であることを国民が明確に認識するようになった。加えてメディアスクラムや犯罪報道による人権侵害、報道の自主規制等、報道そのものにも向けられるようになった。その問題点を一つひとつ掘り下げてみると、日本のマス・メディア、とりわけジャーナリズムが抱える「発表報道」に到達する。「発表報道」あるいは「発表ジャーナリズム」は、政治、行政、企業等がマス・メディアに対して行う報道だが、「議題設定(アジェンダ・セッティング)」のイニシアチブが発表する側にある以上、不都合なことが積極的に明らかにされることは少ない。こうした発表漬けが常態化してきたことによって、アジェンダをコントロールされたジャーナリストたちは、批判精神の芽を摘まれてしまう。マス・メディアの存在意義は、「権力」に対する「番犬(ウオッチ・ドッグ)」としてあることは過去の事例から見ても明らかである。ところがいまや権力を守るための「番犬」と化しているジャーナリストも少なくない。国民の知る権利を付託されているマス・メディアが、本来の「自立」を取り戻さなくては、「不信」は、「メディア離れ」を加速させ、その存在そのものを危うくするのではないか。竹内謙は、「記者クラブから飛び出して独自の取材をする自立型記者」しか、滅び行く運命をたどるマスコミ・ジャーナリズムを救えるものはなく、社のしがらみをふりほどく記者個人の自覚を求めている<sup>1</sup>。本稿が発表報道の対極にあるものとして「調査報道」を位置づけ、その役割や使命につい

て考えようとする目的は、まさにこの点にある。

## 2. 「調査報道」の定義と分類 ～先行的議論・研究から～

### 2 - 1 「調査報道」観の多様性

「調査報道」が注目されるようになったのは1970年代に入ってからで、用語としても、アメリカの「ニューヨーク・タイムズ」が連載した『国防総省秘密文書』(ベトナム秘密報告)を紹介した新聞記事中<sup>2</sup>に見えるのが最初である。「調査報道」は、インベスティゲーティブ・リポーターイング(Investigative Reporting)を直訳したもので、当初は「調査的報道」とか「特別取材活動」「捜査的取材活動」といった訳語も用いられていた。<sup>3</sup>

日本で「調査報道」がよく知られるようになるのは1972年から「ワシントン・ポスト」の2人の記者が追及した「ウォーターゲート事件」であり、ニクソン大統領辞任によって脚光を浴びた。この時点で「調査報道」は、次のように定義づけられている。

「長期間にわたる取材を要求される。その代わりに、書く記事のほとんどが特ダネになる。お役所の発表記事ではない。困難ではあるが、もっともやりがいのある仕事」。<sup>4</sup>

そこで日本の「調査報道」に関して、国会図書館所蔵の雑誌をインターネット検索<sup>5</sup>してみると1967年以降85件ヒットした。この中には、記事そのものが「調査報道」であったり、「世論調査報道」といったりしたものを除き、「調査報道」そのものを論じた雑誌記事に絞ると55件を数えた。このうち日本新聞協会が発行している『新聞研究』掲載のものが30件を占めている。ただしこれらはいずれも表題に「調査報道」を冠しているものばかりで、ジャーナリズム関係の雑誌や学術論文を一つひとつ読んでいくと「ジャーナリズムのあり方」や「報道姿勢」を説いた中に、小見出しやキーワードとして「調査報道」が出てくる。またマス・メディアやジャーナリズムを論じた書籍で、章を立て「調査報道」を論じているものは意外に少なく、小見出しやキーワードで取り上げているものが多数である。

ここで注目すべきなのは、「調査報道」を取り上げた論文や雑誌記事、書籍をみるとその発表年代に特徴が見られることである。雑誌55件中の分類中、1970年代は0で、1980年代15本、90年代15本、2000年代25本となっていて、年を追って増えている。日本の調査報道史を振り返ると「これが調査報道」という具体例が示されたのは、1974年10月に発売された立花隆の「田中角栄研究 その金脈と人脈」が最初で、植田康夫が、「調査報道の先駆」と位置づけているように<sup>6</sup>、「調査報道」そのものの認識も、この報道以降である。さらに立花に触発されて新聞やテレビが「調査報道」を意識

した時期は1976年のロッキード事件が契機となっている。それを裏付けるように以後の「ダグラス・グラマン事件」<sup>7</sup>「KDD事件」<sup>8</sup>などで自社の独自調査で報道するスタイルが出来上がってきたことが影響していると推察できる。

1980年、最初に「調査報道」を論じた座談会では、その捉え方が懐疑的であるのが特徴的である。青木彰はこう指摘する。

「インベスティゲイティブ・レポーターリング これを直訳すれば調査報道となり、他にも告発報道、特別報道、捜査報道など、さまざまな呼称が日本では用いられている。しかし、報道スタイルとして見た場合、とくに目新しいものとはいえないように思われます」<sup>9</sup>

同じ『新聞研究』に元朝日新聞論説主幹の森恭三も、「造語としては非常にまずい」<sup>10</sup>と書いた上で、記者にとっては、記事を書くのは調査したうえでなすべきことだと指摘し、「調査ということをやわざわざ謳うのもヘンなものだ」と釘を刺している。ただ森は、「調査報道」が新鮮な印象を与えているのは、どの社の記事も同じようだという読者の不満の「アンチテーゼとしての価値ではないか」<sup>11</sup>と指摘し、発表に頼るマス・メディアの体質を批判している。まだこの時点では、「調査報道」の事例が少なく、印象でしか語れてない。ただサンケイ新聞の樋口正紀が、ダグラス・グラマン事件の半谷恭一裁判長の判決文を引用して「調査報道」の目的や精神について述べているのが注目される。

「裁判で審理されるのは検察側が選んだ切り口だけだ。根の深い事件ではウミをだしている切り口だけでなく背後にある腐敗の実態をえぐり出すことが必要だ」<sup>12</sup>

つまり樋口は、捜査の対象以外のもの、背景にあるものこそ新聞社でやっていくのが「調査報道」だと分析している。

日本での典型的な「調査報道」は、80年代前半に相次いで出現した。最初は、1982年の朝日新聞の「三越ペルシャ・ニセ秘宝展」疑惑<sup>13</sup>、続いて毎日新聞の「ミドリ十字」疑惑<sup>14</sup>、そして1983年朝日新聞の「東京医科歯科大学医学部教授選考」疑惑<sup>15</sup>である。しかし歴史に刻まれる「調査報道」は、1988年に朝日新聞横浜支局がスクープした「リクルート疑惑」<sup>16</sup>であることは言を俟たない。当時この事件は、神奈川県警が内偵捜査し、断念した経緯があり、朝日新聞が書かなければ、決して世の中の人が知ることのない封印された、あるいは隠蔽されたまま終わるケースだった。1989年度のワークショップで、福井惇は、朝日新聞横浜支局の「リクルート報道」を取り上げ、「市民も取材に協力的で、取材に対する苦情も少ない。そうした市民の反応の面からも、リクルート

事件は画期的な調査報道だろう」<sup>17</sup>と高く評価している。

90年代に入って、日本経済新聞編集委員の田勢康弘は、「政府が作ったペーパーを半日か一日前に報道することに躍起になっている」ジャーナリストが多いのは、「みせかけのスクープ競争がはびこり、十分な時間と労力を注ぎ込んだ『調査報道』が少ないことの原因のひとつに記者クラブの存在がある」<sup>18</sup>として、「調査報道」の重要性を提示し、記者クラブと発表報道に依存する日本の企業ジャーナリズムを批判した。

天野勝文は、『新版 マスメディアへの視点』<sup>19</sup>の中で、「調査報道」のポイントを3つ掲げている。

「永久に陽の目を見ない出あろう事実（不正）を発掘する 刑事責任だけでなく、政治的、社会的、道義的責任を追及する 捜査当局に対して捜査権の発動をうながす」このうち については、筆者は首肯できない。というのも「調査報道」の取材対象によっては、捜査当局が動かないものも数々あるためだ。1990年1月、朝日新聞の「中曽根元首相側近に1億2000万円」の記事は、わずか1ヵ月で同じ株が、同じ人物との間でキャッチボールされただけで、元首相側近の女性秘書が1億2000万円の利益を挙げたという「調査報道」だが、捜査当局は動いていない。天野が定義したのは、（出版年次が）1993年であることを考えれば、上記のケースは検討されてしかるべきだ。その後も同様のケースは続き、後に述べる毎日新聞の「旧石器捏造」のスクープも、典型的な「調査報道」だが、捜査当局は動いていない。

ただ「調査報道」の定義については、1995年の時点でもまだ、「これといった明確な定義があるわけではない」と新聞報道研究会編の『いま新聞を考える』は述べている。

「大まかには、組織や団体、公人に『表に出したくない事実』があり、しかも隠された事実が著しく社会の正義や公平の原則、公共の福祉に反する場合にマスコミが自己の責任において、事実を調査、公表すること、とでもいえるだろうか」。<sup>20</sup>

先行研究の中で、経営的理由と対権力との関係から、「調査報道」の消極論に言及したのが、駒村圭吾である。その理由として「悠長かつ危険な活動に経営資源を割くことは躊躇せざるを得ない」と経営的合理性を挙げ、対権力については、本多勝一と原寿雄の対談から引用しながら、現場記者の風潮としての「権力との衝突回避」を上げている。その結果として、「調査報道」は苦境に立たされていると見ている。

「批判精神・真相究明などジャーナリズムのエトスに直結する営みだけに、以上のような苦境から調査報道を救出することは、ジャーナリズムそのものの再建に関わる<sup>21</sup>」

前記の天野も『新 現代マスコミ論のポイント』の中で同様の見方を示している。

「バブル経済がはじけ、新聞業界が長い不況期に入ってから、時間や経費のかかる調査報道はすっかり停滞、むしろ発表ジャーナリズムが幅をきかせているのが現状だ<sup>22</sup>」。

果たしてそうであろうか。1990年代は、異常な事件が続いた10年だった。特にバブル崩壊後の1992年以降は、金融機関の不祥事と摘発、共和汚職、佐川急便、ゼネコン汚職、4大証券特別背任、大蔵汚職・・・と、東京地検特捜部が最後の輝きを発した時期と重なり、毎年のように大型事件や政治家の摘発が行なわれた。またオウム真理教の事件、捜査、公判、雲仙普賢岳、奥尻、阪神大震災などの天災にもマス・メディア各社は、総がかりで当たった。とても人と時間が掛かる「調査報道」に参入する余裕はなかった。それでも1998年から99年にかけて毎日新聞が報道した「片山隼君事故」では、「事件事故被害者の権利と支援策の確立を追求し続けた」として2000年に新聞協会賞を受賞している。このケースは、ダンプカーによる交通事故死として検察が運転手を不起訴にしたものを、母親からの投書に注目した記者が、その背景を掘り下げてキャンペーンを展開するうちに新たな事故目撃者が見つかり、運転手の過失が裏付けられ、検察が再捜査を余儀なくされ有罪となった。このキャンペーンなどがきっかけに、犯罪被害者支援関連法が成立した<sup>23</sup>。「調査報道」と「キャンペーン報道」が一体化したケースである。

さらに2000年代にはいると駒村や天野の「悲観的予想」に反して、「調査報道」は、確実に広がりを見せてきた。まず毎日新聞がスクープした「旧石器発掘捏造」(2000年11月)だ。経営状態が苦しいとされる毎日新聞にとって本来なら経費も時間も、労力もかかる「調査報道」を控えるはずのところ、逆に「調査報道」に力を注いでいる。このことは極めて重要な意味を持つ。つまり「調査報道」こそが、新聞の価値を高める重要な報道であるとの認識が現場は言うに及ばず、経営陣にも明確に認識されているからに他ならない。この他にも時事通信社の「神奈川県警察の暴行事件」、高知新聞の「県庁闇融資」、毎日新聞の「防衛庁情報公開請求者一覧の回覧」、「自衛官募集のための住民基本台帳情報収集」、「アスベスト禍」、北海道新聞の「道警裏金疑惑」等々、全国的に展開されている。さらに2005年と06年に『新聞研究』が、「調査報道の力」を2回に分けて特集し、新聞記者に積極的に発信しているのは、「調査報道」の重要性が再認識されているからと推測できる。

## 2 - 2 「調査報道」の定義

このように、「調査報道」は、1970年代に注目されるようになった後、ジャーナリズムの現場で着実に根を下ろしつつある。そして当初多義的だった「調査報道」の意味内容を明確に定義しようとする試みも展開されるようになってきた。

ロバート・グリーンは、『記者ハンドブック』で「調査報道とは何か？」として「それは記者の間でさえ、なお議論を呼んでいる問いである<sup>24</sup>」と述べている。グリーンは、調査報道は、頑固に旧来のやり方を守る、古き良き時代の報道についての今風の呼び方に過ぎないというかもしれないが、分類され定義されうるとして、次のように述べている。

「調査報道とは、特定の個人や組織が秘密にしておきたいと考えている成果や決定、重要な事柄を報道することである。調査報道には三つの基本的要素がある。すなわち、他の者ではなく記者自身によって調査されるということ、そして調査対象に読者や視聴者にとって明らかに重要な意味を持つ何かが含まれていること、また誰かがその調査対象について公にさせないよう意図していること、という要件である<sup>25</sup>」

日本においては、1980年代初めの「ペルシャ秘宝展疑惑」、「ミドリ十字疑惑」、「東京医科歯科大学疑惑」の3つの報道によって「調査報道」が、具体的にどのようなものを指すかが次第に明確になっていった。

東京医科歯科大学の取材を担当した朝日新聞の橋弘道によると、取材プロジェクトチームの間では、「調査報道」は以下の3つの条件を満たすものと定義されていたという<sup>26</sup>。

外部の機関、捜査当局などの支えがない自主的な独立取材である。

その報道姿勢が、なんらかの意味で社会的に告発的な、あるいは問題提起的な要素を含んでいるものである。

限定要素としては、取材対象としては権力悪、構造腐敗である。

そして新聞が、「社会構造、政治構造、経済構造の中に隠された部分について、その内部に不正があればそれを明るみに出す」ためには、「報道の正確さ」「報道する理由」が不可欠であり、プロジェクトは、「紙面化して大丈夫というだけの慎重な裏付け」取材をし、「報道すること自体が社会の公益に合致し、報道内容自体が公共の利益に合致する」ことを、紙面を通して読者に説明していったと述べている。

こうした認識は、ただ単に「調査して報道」するという意味での〈行為としての「調査報道」〉から、社会の公益性を取材・報道の支えにするという点で、〈目的意識のある「調査報道」〉として、より踏み込んだ報道を想定している。その結果、他社は無視できず追従しなければならなくなり、捜査機関や行政機関もなんらかの対応を迫られることになる。

リクルート疑惑の取材指揮をした朝日新聞の山本博が著した『追及 体験的調査報道論』<sup>27</sup>は、表題どおり、自らが実践してきた具体的事例を挙げながら社内でのやり取りを含めて詳細に記述している。山本は、その後も「新聞記者を考える」<sup>28</sup>「調査報道とは何か リクルート事件報道から得た教訓」<sup>29</sup>「朝日新聞の『調査報道』」<sup>30</sup>「ジャーナリズムとは何か」<sup>31</sup>といった論考で「調査報道」の重要性を説いている。山本はこれらの著書や論文のなかで、将来にわたっても明らかにされないだろう当局側にとって都合の悪い事実を、報道機関が独自の調査取材で報道する方式であり、その必須条件として確認、裏付け、関係者の証言、内部資料、さらには内部の協力者からの決定的情報の入手が決め手となるケースが多いとしている。山本の議論のポイントを整理すると4つある<sup>32</sup>。

自分（あるいはチーム）が書かなければ、日の目を見ない事実。

発表に頼らず自らの調査能力で発掘する事実。

新聞掲載によって暴露し、社会に知らしめる。

その掲載内容が、権力、権威ある部署、企業などが隠したがる事実。

このように報道現場における実践の中でのさまざまな試行錯誤の過程で、「調査報道」の定義は次第に確定されていったと言える。

## 2 - 3 「独自報道」と「調査報道」

報道には、大きく分けて「発表報道」と「独自報道」に二分できる。「発表報道」については、すでに述べた。「独自報道」には、「検証報道」「提言報道」「論説・解説報道」「選挙報道」「世論調査報道」「キャンペーン報道」などがあり、「調査報道」もこれに含まれる。また「検証報道」や「キャンペーン報道」には、「調査報道」と連動したものもある。

では現場の記者たちは、「調査報道」をどう認識しているのだろうか。2007年にNHK放送文化研究所が、NHK記者・カメラマン1123人を対象に行なった「調査報道」のアンケート<sup>33</sup>で、それぞれ自らが行なった「調査報道」の事例を挙げている。

「熊に襲われた死亡事故で、所持品の分析から何が熊に襲われるか調べて放送した」「病院再編の影響で困っている人が急増している実態」「医師不足問題」「北海道大規模倒木被害実態調査」「病院内で看護婦が患者に暴力をふるっていた実態のインタビュー」「空港建設に伴う海洋生物の環境への影響調査」「闇サイトに巻き込まれた若者の実態」「耐震偽装事件で強制捜査に入るまでの2か月間の調査報道」「介護施設で入居者が鍵を閉められる実態」「災害対策について自治体にアンケート調査を行なって不備や課題を報道」「生活保護



医療扶助制度悪用の実態」「新しい手口の詐欺について被害者の実態調査」「公共事業の談合と入札改革について調査報道」「墜落したB-29の搭乗員を集団で襲撃した住民証言」

以上のようにテーマも内容も様々である。これらはいずれも公的機関や企業などの発表を受けて書いたものではない。独自の情報を元に取材し、自社の責任、つまり「NHKの調べによりますと・・・」のクレジットで報道したものばかりである。

だが、はたしてこれらの報道は、「調査報道」と言えるのであろうか。なぜなら、熊による死亡事故自体は、公になった事故であり、闇サイト問題もすでにこれまでも数々の摘発事例がある。上記のひとつひとつを見てみれば分かるように、すでにそのこと自体は、「公知の事実」が多いと言っていい。しかし公になっている情報を元に、これを掘り起こして新たなニュースとして報道するケースがある。例えば、1976年のロッキード事件報道などは、東京地検特捜部の発表によらずに独自のルートで調査し、報じて行ったことから、これを「調査報道」と捉える向きがあることはすでに「調査報道」観の中で述べた。

また1960年代にNHKの「ポリオ撲滅」キャンペーンや読売新聞が行なった「黄色い血」(売血廃止)キャンペーンなども、社会の現象をさらに踏み込んで取材し、報道を展開して行った独自取材による報道であった。先に山本が述べているように、「自分(またはチーム)が書かなければ日の目を見ない事実」を精査すると、ロッキード事件はすでに内偵捜査に着手しているし、「ポリオ」や「黄色い血」も、そのもの自体は公知の事実であった。しかし独自の取材、調査によって、ロッキード事件報道では、児玉誉士夫の人脈や金脈、航空業界との関わりが浮き彫りになったり、「ポリオ撲滅」キャンペーンでは、全国的に急激な拡大を日々テレビで明らかにすることによって被害実態を知らしめたり<sup>34</sup>、「黄色い血」をめぐっては、本田靖春が、山谷のドヤ街に潜伏して実態をルポしたりした<sup>35</sup>「調査報道」である。そこには、「調査報道」4原則のひとつ、「日の目を見ない事実」が新たに明らかになっている。上記のNHKの「調査報道」についても、筆者は、公になっている事案を掘り下げることによって、まだ明らかになっていない新たな事実を独自に取材・調査し、社の責任において報道したものであれば、これら全てを「調査報道」と捉える。

これまで、マス・メディアの現場では、「権力や権威などの不正を独自の取材で暴く」ことが、「調査報道」の条件の一つと捉えられてきた。しかし、権力や権威が取材対象でなくても様々な「独自取材」によって、新たな事実が判明してくるケースは、上記の「熊による死亡事故」や「新しい詐欺被害の実態調査」などから明らかである。これらも「調査報

道」と捉えれば、先に青木彰や森恭三が述べた「取材活動で調査して記事にしていくのは当然」という認識に合致する。「独自取材」によって新事実が判明したものを、「調査報道」と捉えなおせば明快になる。こうした「調査報道」を毎日新聞の福井逸治は、「広義の調査報道」と名付け、こう分析している。

「『警察の調べによると』という根拠表現で一括されている記事の中にも、少なくとも端緒は記者の調べ（取材）による事柄が少なくない。従来の『取材報道』にも『調査報道』的な要素は多く含まれて来たのである。また、警察などに対する取材活動も『調査』の一種と言えなくはない。とすれば、ここで取材報道と名付けた従来の記事も結局は調査報道の一種であり、ひいては新聞記事はすべて調査報道だ、との主張も成立する。（中略）このような認識は広義の調査報道として、狭義のそれとは区別した方がわかりやすい」<sup>36</sup>

福井は毎日新聞大阪本社編集局遊軍が、記者クラブに依拠せず、発表に寄らない独自の情報源や取材手法によって報道したものを「狭義の調査報道」と提示している。

この「狭義の調査報道」の妥当性について考える際、朝日新聞・山本博が掲げる「調査報道4条件」は示唆的である。

山本は、「調査報道」の条件として、

自分（あるいはチーム）が書かなければ、日の目を見ない事実。

発表に頼らず自らの調査能力で発掘する事実。

新聞（テレビ、ラジオ、雑誌）によって暴露し、社会に知らしめる。

その報道内容が、権力、権威ある部署、企業などが隠したがる事実。

を挙げている。そこで、発表によらない独自の取材、調査によって発掘した報道を「広義の調査報道」と考えると、「狭義の調査報道」との違いは、山本が提示する「権力、権威ある部署、企業（あるいは、その個人）などが隠したがる事実」が含まれるか否かであることが分かる。

山本の示す4条件のうち、  
、  
、  
を包括するものを「広義の調査報道」とし、さらに  
の権力、権威を報道の対象とする、という条件を満たした「調査報道」を、「狭義の調査報道」と定義づければ、「広義」と「狭義」の違いが明確になってくるのではないだろうか。しかし、マス・メディアが報道形態を説明する場合に、「広義調査報道」「狭義調査報道」と呼ぶのは、言葉から実態をイメージしづらく、報道現場の日常語としても馴染まない。そこで、ここでは取材対象が、「権力や権威ある組織や人物」である調査報道を「特別調査報道」と名づけて、従来の「調査報道」（つまり「広義の調査報道」）との差別化を試

みでみる。

### 3. 「特別調査報道」とその社会的影響

「調査報道」と「特別調査報道」の違いで重要な点は、取材対象が「権力」や「権威」であるかどうかである。ジャーナリズムが、日々起きる社会事象について、第三者に伝える目的に新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などのマス・メディアを介して発表することと捉えるならば、「特別調査報道」は、特に「権力」や「権威」を対象とし、ジャーナリズム本来の権力監視の役割を果たすと位置づけられる。そこで、「特別調査報道」の意味内容をより、明確にするため、そもそも「権力」「権威」とは何かについて、その概略を確認したうえで、「特別調査報道」が対象とする「権力」「権威」の違いに即して「特別調査報道」をいくつかのカテゴリーに類型化してみたい。

#### 3 - 1 権力、権威の捉え方

「権力」については、日本でもさまざまな学者、研究者が研究対象としており、議論の水準やアプローチは極めて多岐に亘っている。

「特別調査報道」で取り上げる対象としての「権力」「権威」は、どのように位置づけられるだろうか。最も広く知られたマックス・ヴェーバーの定義では、「或る社会関係の内部で抵抗を排してまで自己の意思を貫徹するすべての可能性を意味し、この可能性が何に基づくかは問うところではない<sup>37</sup>」と述べている。この定義について市野川容孝は、「どんな形であれ、『みずからの意志を貫徹しうること』であり、他者の明白な抵抗や他者への強制が不在のときも、みずからの意志は貫徹しうる、つまり『権力』は発生しうるのである<sup>38</sup>」と解説している。

また大谷博愛は、「ある者が他者をその意志に反してまでもある行為に向かわせることができる力を、一般的に権力という」と定義した上で、「社会の諸領域でそれぞれの権力が存在しているが、特定の地域内において究極的優位性を有し、不服従に対しては合法的に物理的強制力を行使しうるものを政治権力という<sup>39</sup>」と提示している。

一方、大嶽秀夫は、政治権力とは区別されるべき形態の権力として「組織権力」を挙げ、1970年代の欠陥自動車問題を素材に、大企業の権力とその政治的地位とについて論じているが、この中で、報道機関に対する影響力に言及している。そして朝日新聞記者が、欠陥車キャンペーンを始める前の苦悩として、三大スポンサーの一つ自動車会社の反撃が

こわい<sup>40</sup>と吐露していることに注目して、次のように指摘している。

「ここで明らかにされているのは自動車会社が、対抗手段の保有によって、新聞社を慎重にならしめているという事情である。この段階ではメーカーは明示的には影響力を行使しておらず、新聞社内の対応は、影響力の黙示的な行使をうけている結果である」。<sup>41</sup>

これと同様の状況は、2000年代の今日でも見られる。トヨタ自動車相談役の奥田碩が、テレビ番組の厚労省叩きに不満を爆発させ「報復でもしてやろうか」<sup>42</sup>と発言したことは、奥田が大スポンサーとして自社と関わりがない厚労省の問題においてすら、「組織権力」を振りかざしてくることと相通じている。この発言に対して、ほとんどのメディアが奥田発言に触れず<sup>43</sup>、大スポンサー（＝大権力）の前に、寂として声なしである。こうした反応を見ても、「組織権力」とマス・メディアの力関係を窺い知ることが出来る。

一方、大石裕は権力を構成する要素、側面について、「権力行使主体」「権力資源」「影響力としての権力」という概念を用いて説明している。

「権力行使主体」は、社会に対して影響力を行使できる個人や組織で、一般の人々に対して影響力を行使する可能性が高い政治エリート（政治家や官僚）や組織。「権力資源」は、権力主体が所有する「資源」、すなわち政治エリートが一般の人々に影響が行使できる一連の政策過程や制度的な権限、社会的地位、またそれに関する専門的な能力や情報。「影響力としての権力」は、一定の社会関係の中で他者に対して行使され、政治エリートが一般の人々に対して行使する影響力そのものをさすとしている。さらに大石は、「権力資源」について、「経済権力」「政治権力」「強制権力」「象徴権力」の4つの形態に分類されうると指摘する。そして、「国家権力」は、「経済権力」（予算配分など）、「政治権力」（政治制度・組織など）、「強制権力」（警察、軍隊など）、「象徴権力」（メディア、情報など）といった権力資源の面で他の組織よりも優位な立場にあり、そのことが制度化され、正当化されていると説明している。<sup>44</sup>

こうした議論を踏まえるならば、権力とは狭い意味での政治権力に限定されるべきではないことは明らかである。諸権力を有する組織や人物であり、大小にかかわらず、それぞれの場所や部署、土地々々のポス的存在も含め、権力は広く社会の諸領域で作用している。従って、ジャーナリストが「特別調査報道」を行う対象として捉えるのは、政治、経済、社会の広範囲に存在する様々な形態の権力である。

また、「権威」について、谷藤悦史は、次のように定義している。

「特定の分野における優れた人物や事物をさしたり、社会的信用や資格を意味したりす

るが、共通していることは、『社会的に承認を受けた』ということである。社会関係においては、制度、地位、人物などが優越的な価値を有するものと認められ、それらの遂行する社会的機能が社会によって承認される場合、それらの制度、地位、人物は権威を有している、という<sup>45</sup>」。

こうして見てみると「特別調査報道」の取材対象は、権力を掌握する「政・官・財」にとどまらず、学界や教育界、文化団体やマス・メディアなど、社会的影響力を保持する全ての「権威」ある組織や個人も当然含まれる。リクルート疑惑報道の時、政治家や官界、経済界の主要人物に混じって、未公開株を得ていた日経、読売、毎日の幹部が同じメディアによって指弾された事実は、取材対象として日本を代表する大新聞の幹部という「権威」を有するが故であることを物語っている。先の大石の「権力概念」からするとジャーナリズムは、情報伝達手段、特有の社会的地位、入手情報を社会に向けて発信するための専門的な技能や技術を有し、こうした「権力資源を用いて社会的な影響力、すなわち社会に対して権力を行使している」<sup>46</sup>のだから、そのメディアの最高幹部たち自身も、「権力者」の範疇に含まれることになる。

### 3 - 2 「特別調査報道」の展開と社会的影響

以上のような点を踏まえながら「特別調査報道」の社会的影響を考える際、当該の「報道」が、どのような種類の「権力」「権威」を対象とするのかによって、社会的影響力の拡大の様相やその範囲は自ずと異なってくる。従って、「特別調査報道」の対象となる「権力」を区別したうえで、それぞれに応じた「特別調査報道」の事例を検討する必要がある。

本稿では「権力」を、「政治権力」( = 政治エリート、官僚や警察などの行政権力、司法権力など)、「組織権力」( = 企業などの経済権力、医療、学術・文化、教育機関などによる権力)、「複合権力」( と 両者にまたがり、両者が複合的に作用する権力)の三種類に分類し、これらを対象とする「特別調査報道」に過去どのような事例があったか、そしてそれがどのように社会的影響力を及ぼしていったかを見ていくこととする。

その一方で、「報道」が社会に影響を与えるという場合、それをどのような尺度でどのように測定し得るかという問題もある。この問題は、社会的影響力の拡大過程をどのようなタイムスパン(時間的範囲)において観測するかという問題にも関わっており、これまでも何人かの論者によって指摘されてきた。

例えば、伊藤高史は、米ノースウェスタン大学のD.プロテスらの調査結果などを参照し

つつ、「調査報道」の社会的影響力の拡大過程は、「報道 世論 政策変化」といった単線的なモデル(=「動員型モデル」)で把握することは困難であり、また現実にもそうした事例は少ないと指摘する。伊藤は、有名な「ウォーターゲート」事件においても、当初のワシントン・ポストの報道は、その5か月後に行われた大統領選挙では大きな争点にならず、むしろ国民の関心が高まっていったのは裁判や議会の公聴会など政治権力内部での疑惑追及が活発化した結果であったと指摘する。つまり、報道が直接的に社会的影響力を拡大していくというよりも、その過程に複雑な政治過程が介在している<sup>47</sup>というのである。こうした点についても、個々の事例に即して考察していく。

### ( ) 政治権力追及型

政治エリートを対象とした「特別調査報道」では、立花隆の「田中角栄研究 その金脈と人脈」が嚆矢である。「田中角栄研究」は、読者から見れば「知らされていない事実」の暴露だった。朝日新聞の社説は、「かつて取り上げられたり、事件としては一応処理済みであるかもしれない」<sup>48</sup>としているが、立花は、「相当の部分は、新しく取材されはじめて世に公表されたことでもあった<sup>49</sup>」と反論している。

また「田中角栄研究」は、独自に掘り起こし、裏付け取材で新たな事実をつかむという要件も満たしている。「あの記事の一行一行、図版の一枚一枚が、誰が聞いてもビックリするほどの資料に裏打ちされ、厳密な確認作業がなされている。その資料の厚みは、ゆうに数冊の書物を書くに足るものだ<sup>50</sup>」と立花は記している。さらに 文藝春秋社の責任で『文藝春秋』誌上に発表されているが、ターゲットは、権力者の金権政治の暴露であった。報道された記事の内容を、マスコミ各社が追いかける中で、国民の誰もが知るところとなった。各社の追随、報道の連鎖の結果、田中は首相を辞職し、三木内閣が発足した。

ここで特に注目したいのは、マスコミ各社の追随である。もしそれがなかった場合どうなっていたらだろうか。前出の植田は、『Newsweek』1974年10月21日号に掲載された朝日新聞論説委員の深代惇郎の興味深い意見を紹介している。

「これほどの暴露がヨーロッパやアメリカで行われたならば、政府を転覆させるような衝撃を与えるだろうが、われわれの国は特別な国で、この記事は間もなく忘れられるだろう」<sup>51</sup>

筆者も深代同様、各社が追随しなければ、田中角栄は66万部の『文藝春秋』を無視し、田中にお追従する政治記者によってガードされ、当面は同僚政治家には金力を持って批判

をねじ伏せていたのではないかと推測する。しかし各社がそれぞれ立ち上がれば政権崩壊もなし得る実例と言える。こうしてみると、報道が直接的に社会的影響力を拡大していくというよりも、その過程に複雑な政治過程が介在している<sup>52</sup>という先の伊藤の指摘は、このケースでは当てはまらない。

「政治権力追及型」の報道には、この他にも政治エリートである元労相で参議院議員会長の村上正邦の逮捕まで発展した「KSD疑惑」報道（週刊朝日）がある。また行政権力を対象とした「特別調査報道」には、警察によるでっち上げ、冤罪を晴らす切掛けとなった「菅生事件」報道（大分新聞）、「志布志県議選冤罪事件」報道（テレビ朝日『ザ・スクープ』）がある。

### （ ）組織権力追及型

「組織権力追及型」の代表的事例としては、アマチュアとはいえ「神の手」「ゴッド・ハンド」と呼ばれた人物、あわせて「学会」の権威性、あるいは権力性を完膚なきまでに失墜させた「特別調査報道」である毎日新聞北海道支社の「旧石器発掘ねつ造疑惑」報道を挙げることができる。“事件”と呼べるほどの衝撃を社会に与えたのは、2000年11月5日日曜日朝刊の記事だった。歴史に残るスクープのひとつである、そのリードの一部を再現する。

「日本に70万年以上前の前期旧石器文化が存在したことを証明したとして、世界的に注目を集めている宮城県築館町の上高森遺跡で、第6次発掘調査中の10月22日早朝、調査団長である東北旧石器文化研究所の藤村新一副理事長（50）が一人で誰もいない現場で穴を掘り、石器を埋めているところを毎日新聞はビデオ撮影し、確認した」

この時点で、藤村が認めた「旧石器発掘ねつ造」は、上記上高森遺跡と北海道新十津川町の総進不動坂遺跡の2カ所だった。ところが、毎日新聞は、1年近く後の2001年9月29日朝刊でも再度スクープを掲載する。「ねつ造二十数遺跡も 東北旧石器研 前副理事長が告白」がそれだ。結局2003年5月24日の日本考古学協会総会での報告によると、前副理事長が関与した旧石器遺跡は東・北日本を中心に9都道県186カ所で、うち162カ所でねつ造が確認された。3万年以前とされた前・中期旧石器時代の遺跡が否定された。この報道で、毎日新聞北海道支社の取材チームは新聞協会賞（編集部門）や菊池寛賞、石橋湛山早稲田ジャーナリズム大賞を受賞するのだが、当時の報道部長真田和義の早稲田大学での講演から「特別調査報道」として、この報道を見てみる。<sup>53</sup>

毎日新聞がスクープしなければ、誰も知らなかった事実である。根室通信部の記者が東京の友人から聞いた「発掘遺跡」の奇妙なうわさ話。「一人の研究者が、次々と記録を塗り替える発見をするのは普通じゃない」(独自の情報) 動かぬ証拠を押さえるために赤外線式ビデオ・カメラを購入し、リモートコントロールを習熟した(独自の取材)。

アマチュアとはいえ、藤村新一は東北旧石器文化研究所副理事長として、1981年に宮城県馬場壇Aを発見し、「前期旧石器時代論争」に終止符を打つ証明をした。

「東北大学名誉教授、こういう権威を持った人たちが、一民間の研究者である前副理事長の数々の発見、彼の『業績』に評価を与えてきた」(取材対象は学会の権威者) このスクープは当然のことながら、全社追随したことで、国民があまねく知るところとなり、驚愕した。その結果、教科書の書き換え(社会的影響)が行われた。

同様に組織権力追及型では、罰則のない利息制限法と年利40.004%を超えない限り刑罰を科されない出資法との間のグレーゾーンを悪用して高金利で中小零細企業に金を貸していた代金業者の実態を暴いた「商工ローン不当金利」報道(東京新聞)がある。この報道によって、1999年12月の臨時国会で法律が改正された。

### ( ) 複合権力追及型

政治エリートや行政機関、あるいは企業や学会といった組織権力のように、それぞれが個別に権力や権威を振り回すのと違って、「経済権力」や「行政権力」などの腐敗や怠慢、歪みが絡み合った複合的な権力によって問題が生じている実態を世に知らしめることも「調査報道」の重要な役割のひとつである。マス・メディアの社会的機能について、ラスウェルが指摘した3つの要素の内の1つに、「環境監視」がある。

「社会において、コミュニケーションの過程は三つの機能を遂行する。(A)環境の監視、これによって地域社会の価値の所在ならびにその構成要素の価値の所在に影響を与える脅威およびチャンスを明らかにする<sup>54</sup>」

このラスウェルの環境監視について、武市英雄は次のように説明している。

「環境への監視(査察)とは、社会が変化に対応して適応できるようにメディアがわれわれに早期に警告を発するという意味である。監視、査察によって、われわれはどうしたらよいかという意志決定に必要な知識を与えられる」。<sup>55</sup>

複合権力追及型には、こうした環境監視という要素も含まれる。国や自治体、企業の過失や怠慢によって引き起こされる公害や薬害、災害、事故、環境破壊などをメディアが「特



別調査報道」によって明らかにしていく。その典型的な事例が、毎日新聞の「薬害エイズ」報道である。

薬害エイズ事件は、1978年頃から80年代にかけて、血友病患者への治療に使われた米国製の非加熱製剤にエイズウイルスが混入していたことが原因で、多数の患者が感染した。1983年にはアメリカで加熱製剤が承認され、製薬会社では全ての非加熱製剤が回収されていた。日本では、業界大手のミドリ十字の加熱製剤の治験に遅れていたため、それに歩調を合わせるかのように承認が遅れ、非加熱製剤が使われ続けた。その結果、エイズウイルス感染者が拡大した。89年に患者とその家族が製薬会社と厚生省を相手取って損害賠償請求の民事訴訟を起し、1996年3月国との和解が成立した。

毎日新聞が一面トップに「血友病治療の加熱製剤」「学会権威『治験』遅らす」「エイズ感染者増やした 患者ら追及」「“後発会社”に配慮」「先行組を待たせ、一括認可」の見出しで事態の重大さを訴えたのは、1988年2月5日のことだ。以後5月25日まで徹底した「調査報道」が続く。その5月25日の「記者の目」で、取材に当たった2人の記者が、厚生省を批判している。

「血友病患者の“エイズ禍”」「厚生省は『薬害』責任認めよ」「隠されていた犠牲者 3年間何をしていた」の見出しと「厚生省が謙虚に責任を認めない限り、第二、第三のエイズ禍は必ず起きる」の記事。

前出の「ウォーターゲート事件再考」を書いた伊藤高史は、毎日新聞の「薬害エイズ事件報道」についても、他の新聞や各雑誌、テレビドキュメンタリーを詳細に分析したうえで、こう指摘している。

「月刊誌『文藝春秋』での立花隆の田中角栄金脈の報道や『朝日新聞』のリクルート報道と異なり、この『毎日新聞』の報道が、日本ジャーナリズムの歴史的金字塔として言及されることは稀であるように思える」。「その大きな要因は、『毎日新聞』の報道は、現実の社会を動かしたようには見えない点であろう」。<sup>56</sup>

また伊藤は論文の最終段で、次のようにも言及している。

「薬害エイズ事件は、やがて少しずつジャーナリズムの関心を集めはじめ、一九九五年の後半から一九九六年の和解前後にかけて、各報道機関が一斉にこの問題を報じるようになった」。<sup>57</sup>

伊藤の指摘は、現象面から見ると説得力がある。確かに和解交渉前後になって大きく取り上げられたことは事実である。しかし毎日新聞の「特別調査報道」は、スクープの直後

から各社に大きな影響を与えている。筆者は司法記者クラブに17年間在籍していた際、毎日新聞のスクープも、その後の報道も長くスクラップしてきた。この関連のスクラップ帳が不要になったのは、業務上過失致死で逮捕、起訴された厚生省局長が2001年に有罪判決を言い渡されて以後であり、各社の記者もおおむね同様と推察される。

『NHKスペシャル・埋もれたエイズ報告』<sup>58</sup>を制作した桜井均は、「当然毎日新聞の記事を意識した。追いかけるというより、毎日新聞と違う視点で薬害エイズを捉えようとした」<sup>59</sup>と語り、毎日新聞の記事の存在が大きかったことを認めている。新たな「調査報道」を目指すにせよ、やはり先鞭をつけた毎日新聞の記事は見逃せないのである。ジャーナリストにとって、“どの時点まで”が追隨（取材）の期限かを一応なりとも設けるなら、捜査本部が解散して事件が終焉を迎えるまでとか、薬害エイズ事件の場合は途中で和解が成立した時点と刑事訴追された事件の最高裁判決までであろう。毎日新聞の「特別調査報道」は、各社に十分影響を与えつつ、時間をかけて結実していったケースである。

これまで見てきたように、「特別調査報道」が、「調査報道」と大きく異なる点は、その「特ダネ」性にある。「特ダネ」は、他社が知らない、あるいは知っていても書いていないニュースを他者に先駆けて報道することである。そのニュース価値は、他社の後追いによって決まるといっても過言ではない。「調査報道」の中には、他社が追隨しない自己満足、自社満足のニュースも含まれる。

一方、「特別調査報道」は、その結果、影響、効果において特筆されるものが多い。つまり「特別調査報道」の場合、他社がその重要性を認識し、遅かれ早かれ追隨せざるをえない状況を引き起こす。また各社の追隨によって起こる波状的な報道が、読者、視聴者や国民全般に関心を引き起こす作用をする。その結果、権力や権威ある者や組織が何らかの対応を迫られ、そのことが社会に影響を与える。

#### 4. 結論と今後の課題

「調査報道」、とりわけ「特別調査報道」は、政治権力に留まらず、組織権力、複合型の権力など、社会に存在する様々な権力や権威を対象とし、それらの権力・権威が持つ問題性や不正等を告発することを通じて、政権の崩壊から法案の改正、冤罪事件や薬害問題の追及など、様々な形で社会的影響力を及ぼしてきた。「特別調査報道」は、方法論においても、また現場で働くジャーナリストの意識においても、1970年代以降、徐々にその輪郭が明確化してきたものである。そして今や、現代社会における政治的・社会的意思決定

過程や、人々の世論形成過程にも極めて大きな意味や役割を持つに至っていると言える。

また、取材の着手から報道への一連のプロセスを、個々の事例に即して詳細に検討してみると、「特別調査報道」が他社による「報道」の連鎖を引き起こし、社会的なアジェンダを設定していく中で、メディア相互の競争状況が活発化され、報道現場の活性化をもたらすという好循環が作りだされている可能性も示唆された。そこにおける「競争」は、「発表報道」を前提とし、発表のタイミングのみを競い合うような「見せかけのスクープ競争(田勢康弘)」ではなく、社会の木鐸としてのジャーナリズムそれ自体の活性化に繋がり得るような、建設的で生産的な「競争」であるように思われる。

無論、現時点では「特別調査報道」がジャーナリズムを活性化させ得る、という見方は仮説の域を出ない。「特別調査報道」と「ジャーナリズムの活性化」との相関関係をどのように説得的に論証し得るか、またそもそも「ジャーナリズムの活性化」を、どのような基準、観点、方法論によって検証するか、といった問題が残されている。「特別調査報道」の社会的役割や使命を明確化し、その有効性や可能性を見定めていくためにも、これらの諸点の分析・検討を今後の研究課題としたい。(19532文字)

---

## 【引用文献】

- <sup>1</sup> 竹内謙「ジャーナリストは『養殖場』を飛び出そう」筑紫哲也責任編集『職業としてのジャーナリスト』岩波書店、2005年P207
- <sup>2</sup> 『朝日新聞』1971年6月16日夕刊
- <sup>3</sup> 田中豊『政府对新聞』中央公論社、1974年P12
- <sup>4</sup> 同上、田中豊P12
- <sup>5</sup> <http://opac.ndl.go.jp/Process> 国立国会図書館NDL-OPAC(雑誌記事索引一覧表示)2009年2月11日
- <sup>6</sup> 植田康夫「日本における『調査報道』の先駆 立花隆『田中角栄研究』の意義」上智大学コミュニケーション学会『コミュニケーション研究』1990年第20号、PP117~118
- <sup>7</sup> 1978年米国証券取引委員会で、マクダネル・ダグラス社が、79年にはグラマン社が戦闘機の売り込みで日本政府高官に不正献金したことが明るみに出て特捜部が捜査したが、収賄側は時効に終わった。
- <sup>8</sup> 1979年10月KDD(国際電電)の関税法違反事件。80年4月社長の板野学が業務上横領で逮捕された。
- <sup>9</sup> 青木彰ほか座談会「“調査報道”の功と罪」『新聞研究』1980年9月号、P10
- <sup>10</sup> 森恭三「調査報道について思うこと」『新聞研究』1980年9月号P25
- <sup>11</sup> 同上、森恭三、P26
- <sup>12</sup> 前掲、「“調査報道”の功と罪」P12
- <sup>13</sup> 『朝日新聞』1982年8月29日朝刊 東京・日本橋三越で開催された「古代ペルシャ秘宝展」に出品、販売された秘宝の大半が偽物だった。社長は解任され、さらに刑事事件に発展した。
- <sup>14</sup> 『毎日新聞』1982年9月6日朝刊 製薬会社ミドリ十字が胎盤を買い占めている実態を報道。
- <sup>15</sup> 東京医科歯科大学の教授選考に絡んだ汚職事件に発展した。
- <sup>16</sup> リクルート社が関連会社の未公開株を政治家、官僚、財界人、マスコミ幹部に譲渡。贈収賄事件に。
- <sup>17</sup> 日本新聞学会『新聞学評論』1990年第39号P268
- <sup>18</sup> 田勢康弘「日本のジャーナリズムが抱える問題」『新聞研究』1992年2月号P15

- 1<sup>9</sup> 天野勝文「『ジャーナリズム』を問い直す」天野、川嶋保良他編『新版 マス・メディアへの視点』地人書館、1993年、P91
- 2<sup>0</sup> 新聞報道研究会編『いま新聞を考える』日本新聞協会研究所、1995年、P203
- 2<sup>1</sup> 駒村圭吾『ジャーナリズムの法理』嵯峨野書院、2001年、P77
- 2<sup>2</sup> 天野勝文「新聞ジャーナリズムの課題」天野、植田康夫ほか編『新 現代マスコミ論のポイント』学文社、2004年、P52
- 2<sup>3</sup> 江刺正嘉「弱い立場の人のために記事を書く」『新聞研究』2000年10月号、P19
- 2<sup>4</sup> Robert,W.Green.,*The Reporter s Handbook - an Investigator s Guide to Documents and Techniques*,1983 ST.MARTIN S PRESS, New York P7
- 2<sup>5</sup> 同上、Robert,W.Green.,*The Reporter s Handbook* P7
- 2<sup>6</sup> 橋弘道「調査報道と人権」『新聞研究』1985年2月号、PP49～50
- 2<sup>7</sup> 山本博『追及 - 体験的調査報道論』悠飛社、1990年
- 2<sup>8</sup> 山本博「リクルート事件と調査報道」新聞労連編『新聞記者を考える』1994年
- 2<sup>9</sup> 山本博「調査報道とは何か - リクルート事件から得た教訓」『新聞研究』2001年3月号
- 3<sup>0</sup> 山本博「朝日新聞の『調査報道』」小学館文庫、2001年
- 3<sup>1</sup> 山本博『ジャーナリズムとは何か』悠飛社、2003年
- 3<sup>2</sup> 山本博へのヒヤリング(2008年10月9日)
- 3<sup>3</sup> 小俣一平・富樫豊「取材現場で何が起きているのか(下)」『報道研究と調査』NHK放送文化研究所2008年3月号、PP14～17
- 3<sup>4</sup> NHK編「ポリオキャンペーン」『20世紀放送史 上』2001年、PP470～473
- 3<sup>5</sup> 本田靖春『我、拗ね者として生涯を閉ず 下』講談社文庫、2007年、PP81～176
- 3<sup>6</sup> 福井逸治『新聞記事作法』三一書房、1994年、PP167～174
- 3<sup>7</sup> マックス・ヴェーバー・清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波文庫、1972年、P86
- 3<sup>8</sup> 市野川容孝「権力」永井均ほか編『事典 哲学の木』講談社、2002年、PP346～348
- 3<sup>9</sup> 大谷博愛「政治権力」JapanKnowledge版『日本大百科全書』小学館、2009年
- 4<sup>0</sup> 伊藤正孝『欠陥車と企業犯罪』三一書房、1972年、PP71～72
- 4<sup>1</sup> 大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』三一書房、1979年、P43
- 4<sup>2</sup> 2008年11月18日「厚生労働省の在り方に関する懇談会」での発言
- 4<sup>3</sup> 山田厚史「山田厚史の特ダネ記者魂」『A E R A』2008年11月24日号
- 4<sup>4</sup> 大石裕「権力概念の整理」大石裕編『ジャーナリズムと権力』世界思想社、2006年、PP2～4
- 4<sup>5</sup> 谷藤悦史「権威」JapanKnowledge版『日本大百科全書』小学館、2009年
- 4<sup>6</sup> 前掲、大石裕『ジャーナリズムと権力』PP4～5
- 4<sup>7</sup> 伊藤高史「ウォーターゲート事件再考 報道はいかにして社会を動かし得るか」『朝日総研レポート』2007年4月号、PP47～56
- 4<sup>8</sup> 朝日新聞1974年10月24日社説
- 4<sup>9</sup> 立花隆『ジャーナリズムを考える旅』文藝春秋、1978年、P13、
- 5<sup>0</sup> 立花隆『田中角栄研究全記録 上』講談社文庫、1982年、P162
- 5<sup>1</sup> 前掲、植田康夫、P134
- 5<sup>2</sup> 前掲、伊藤高史、PP47～56
- 5<sup>3</sup> 真田和義「『ゴッド・ハンド』と呼ばれた男」コーディネーター原剛『報道が社会を変える』早稲田大学出版部、2005年、PP123～158
- 5<sup>4</sup> ハロルド・D・ラスウェル「社会におけるコミュニケーションの構造と機能」W・シュラム編、学習院大学社会学研究室訳『マス・コミュニケーション』創元新社、1954年、P80
- 5<sup>5</sup> 武市英雄「コミュニケーションの理論」武市他『マス・コミュニケーション概論』学陽書房、2002年、P29
- 5<sup>6</sup> 伊藤高史「薬害エイズ事件とジャーナリズム/新聞はいかにして社会を動かし得るか？」『朝日総研レポート』2008年7月号N0218、P46
- 5<sup>7</sup> 上記、伊藤高史、P68
- 5<sup>8</sup> NHK「埋もれたエイズ報告」『NHKスペシャル』1994年2月6日放送

## 【参考文献】

- 青木彰ほか座談会「“調査報道”の功と罪」『新聞研究』1980年9月号
- 天野勝文ほか『新版 マスメディアへの視点』地人書館、1993年
- 天野勝文『新 現代マスコミ論のポイント』学文社、2004年
- 飯坂良明『現代政治学』日本放送出版協会、1968年
- 伊藤高史「ウォーターゲート事件再考 報道はいかにして社会を動かし得るか」『朝日総研レポート』2007年4月
- 伊藤高史「薬害エイズ事件とジャーナリズム/新聞はいかにして社会を動かし得るか?」『朝日総研レポート』2008年7月号 N0218
- 伊藤正孝『欠陥車と企業犯罪』三一書房、1972年
- 植田康夫「日本における『調査報道』の先駆 立花隆『田中角栄研究』の意義」上智大学コミュニケーション学会『コミュニケーション研究』1990年第20号
- 大石裕「権力概念の整理」大石裕編『ジャーナリズムと権力』世界思想社、2006年
- 大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』三一書房、1979年
- 大谷博愛「政治権力」JapanKnowledge版『日本大百科全書』小学館、2009年
- 駒村圭吾『ジャーナリズムの法理』嵯峨野書院、2001年
- 桜井均『テレビの自画像』筑摩書房、2001年
- 真田和義「『ゴッド・ハンド』と呼ばれた男」コーディネーター原剛『報道が社会を変える』早稲田大学出版部、2005年
- 新聞報道研究会編『いま新聞を考える』日本新聞協会研究所、1995年
- 高橋俊一「新聞神話の崩壊 12」『朝日総研レポート』2006年194号
- 武市英雄「コミュニケーションの理論」武市他編『マス・コミュニケーション概論』学陽書房、2002年
- 竹内謙「ジャーナリストは『養殖場』を飛び出そう」筑紫哲也責任編集『職業としてのジャーナリスト』岩波書店、2005年
- 田勢康弘、「日本のジャーナリズムが抱える問題」『新聞研究』1992年2月号
- 立花隆『ジャーナリズムを考える旅』文藝春秋、1978年
- 橘弘道「調査報道と人権」『新聞研究』1985年2月号
- 田中豊『政府对新聞』中央公論社、1974年
- 谷藤悦史「権威」JapanKnowledge版『日本大百科全書』小学館、2009年
- 日本新聞学会『新聞学評論』1990年第39号
- Bill, Kovach & Tom, Rosenstiel., *The Elements of Journalism* 加藤岳人・斎藤邦泰訳『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社 2002年
- 福井逸治『新聞記事作法』三一書房、1994年
- 森恭三「調査報道について思うこと」『新聞研究』1980年9月号
- 山本博『追及 - 体験的調査報道論』悠飛社、1990年
- 山本博「リクルート事件と調査報道」新聞労連編『新聞記者を考える』1994年
- 山本博「朝日新聞の『調査報道』」小学館文庫、2001年
- 山本博「調査報道とは何か - リクルート事件から得た教訓」『新聞研究』2001年3月号
- 山本博『ジャーナリズムとは何か』悠飛社、2003年
- 山田厚史「山田厚史の特ダネ記者魂」『AERA』2008年11月24日号
- Robert, W. Green., *The Reporter's Handbook - an Investigator's Guide to Documents and Techniques* 1983, ST. MARTIN'S PRESS, New York